

市民相談のご案内

相談の秘密は堅く守ります。市民相談人権課へお電話でお申込みください。

市民相談人権課 ☎82-5128

場所	相談の種類	相談の内容	申込方法	相談日	相談時間	相談員	
市役所のみ	一般	日常生活の困り事など	随時	土・日・祝日を除く毎日	8:30~17:00	担当職員	
	司法書士	登記・相続等	相続や離婚手続きなどに関する相談	当日、午前8時半から電話で受付（先着6名）	毎月第3水曜日	13:00 ~ 16:00	司法書士
		債権・債務等	多重債務、債権などに関する相談	事前相談を受けた方（先着4名）	毎月第4水曜日		
	税理士	相続税、贈与税、所得税、譲渡所得などに関する相談	当日、午前8時半から電話で受付（先着6名）	毎月第2金曜日	税理士		
	行政	国・県などへの意見や要望	当日、午前8時半から電話で受付（先着6名）	毎月第1木曜日	行政相談委員		
	不動産	土地、建物の取引や賃貸などに関する苦情や相談	当日、午前8時半から電話で受付（先着6名） <持ち物> 契約書、図面など（内容が分かるもの）	毎月第2月曜日	宅地建物取引士		
建築	家の新築やリフォーム、修理などに関する相談	当日、午前8時半から電話で受付（先着6名）	偶数月第3月曜日	技能士			
市役所と東海大学前駅連絡所	法律	相続や離婚、金銭トラブルなど日常生活上の法律問題 営業や事業にかかる相談はできません	前日 、（前日が休日の場合は直前の平日） 午前9時から正午まで 電話で受付 〔申込み多数の場合抽選 定員〔市〕10名〔東〕6名〕	市 週1回 相談日は裏面に掲載 東 毎月第3土曜日	13:00~16:00 9:30~12:00	弁護士	
	年金・社会保険	年金や社会保険、労働災害などに関する相談	当日、午前8時半から電話で受付（先着6名）	市 奇数月第1火曜日 東 偶数月第1火曜日	13:00~16:00	社会保険労務士	
	行政書士	成年後見制度、遺言、相続などに関する相談	当日、午前8時半から電話で受付（先着6名）	東 毎月第2火曜日 市 毎月第4月曜日	16:00	行政書士	
	消費生活〔消費生活センター〕	商品やサービスの契約トラブルに関する相談と情報提供	随時 直通電話 82-5181（消費生活センター） 東海大学前駅連絡所は、事前予約制	市 土・日・祝日を除く毎日 東 毎月第1・第3火曜日	9:00~16:00 （12時~13時除く） 9:00~12:00	消費生活相談員	
	市民生活	近隣関係のトラブルなどの相談	当日、午前8時半から電話で受付（先着3名）	市 毎週火・木曜日 東 毎月第3金曜日	9:00~12:00	市民生活専門相談員	
※ 場所について 市・・・市役所 教育庁舎1階（旧大秦野高校テニスコート跡地）、東・・・東海大学前駅連絡所							
東海大学前駅連絡所のみ	マンション管理	管理組合の運営、規約、修繕、積立などに関する相談	当日、午前8時半から電話で受付（先着3名）	毎月第4月曜日	13:00~16:00	マンション管理士など	
市役所、公民館等	人権	人権・プライバシーの侵害などに関する相談	当日、正午まで電話で受付（先着3名）	毎月第2、第4木曜日 市役所、公民館等 相談日等は裏面に掲載	13:00~16:00	人権擁護委員	
	女性の悩み〔女性相談室〕	夫婦・家族の悩みや配偶者などからの暴力の相談など	【電話相談】 ※第2土曜日のみ事前予約制 直通電話 83-1812（女性相談室） 【面接相談】事前予約制 電話 82-5128（市民相談人権課）	毎週月・火・水・木曜日 毎月第2土曜日（祝日を除く）	10:00~15:00 （12時~13時除く）	女性相談員	

※ 相談カレンダーは広報はだの及び市民相談人権課ホームページにも掲載しています。
相談は市内在住、在勤、在学の方を対象とします。なお、営業や事業にかかる相談はできません。
相談日が休日等により上記と異なる場合や、相談場所がやむを得ない事情により変更になる可能性があります。
裏面の市民相談カレンダーでご確認のうえ、詳細は市民相談人権課へお問い合わせください。